

鳥獣保護区の指定概要

番号	10	区域の名称	鎧・兜岳鳥獣保護区	
区域面積	鳥獣保護区 1,110 ha		特別保護地区 0 ha	県指定
指定期間	平成27年11月 1日 から 平成37年10月31日まで			
指定区域	宇陀市と宇陀郡曾爾村の境界上の住塚山(標高一〇〇九・四メートル)の三角点を起点として、尾根沿いに屏風岩を経て横輪川と同川沿いに室生に至る小道との交点に至り、同所から同川を下つて県道赤目掛線との交点に至り、同所から同県道を約五〇〇メートル北進して兜岳から西北に下る尾根先に至り、同所から同尾根沿いに兜岳、鎧岳を経て北進して奈良県と三重県の境界上の落合橋に至り、同所から青蓮寺川及び山粕川を上つて曾爾村大字掛と大字山粕の大字界との交点に至り、同所から同境界を西北進して大字山粕と大字長野の大字界及び曾爾村と宇陀市の市村界を経て起点に至る線により囲まれた区域			

参考図面

